

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社秋田銀行（証券コード:8343）

### 【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 秋田県を主要地盤とする資金量 2.9 兆円の地方銀行。秋田県内では預金（除くゆうちょ銀行）・貸出金とも4割超のトップシェアを有する。地元における強固な事業基盤と良好な資本水準が格付を支えている。格付対比で見劣りする収益力も足元では改善しつつある。ただし水準としては依然低く、格付の下方圧力となっている。今後の改善度合いをJCRは注視していく。
- (2) 資金利益の減少を主因としてコア業務純益（投信解約益を除く、以下同じ）は長期的に減益傾向にあったが、足元では歯止めがかかりつつある。店舗ネットワークの効率化を通じた経費削減などにより、22/3期第1四半期のコア業務純益は前年同期比で増益となった。もっとも21/3期のROA（コア業務純益ベース）は0.1%台前半と低位にあり、収益力の改善は引き続き課題である。当行が注力する中小企業向け貸出およびフィービジネスの強化策、また経費削減策などの成果に注目していく。
- (3) 19/3期以降の金融再生法開示債権比率は上昇傾向にあるが、21年6月末で2%強と部分直接償却を実施していないことを勘案すれば水準としては高くない。特定の大口先に対する与信集中度にも問題はない。与信費用は個別の大口先要因などで増加しているものの、貸出残高対比でみて抑制された水準を維持している。ただしコア業務純益の水準が低いと利益面での負担は大きい。コロナ禍の影響も含め与信費用の動向には注意を要する。
- (4) 有価証券運用では過度なリスクテイクは行っていない。株式の残高は資本対比で大きい、含み益が潤沢にあるため株価下落により資本を毀損する懸念は小さい。投資信託も多く保有しているが投資対象は分散されており、かつ株式投信など価格変動リスクが大きいものは少ない。今後、投資信託などの残高を増やしていく計画だが、過度なリスクをとらない運用方針は保たれる見込みである。リスク量は管理可能な水準にとどまるとJCRはみている。
- (5) 連結コア資本比率（一般貸倒引当金などを調整後）は11%台後半と良好。格付「A+」を付与している地域銀行の中で高い水準にある。今後は有価証券残高の増加などによりリスクアセットが拡大していく可能性があるが、比較的高いコア資本比率は維持されよう。

（担当）大山 肇・古賀 一平

### ■格付対象

発行体：株式会社秋田銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年10月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社秋田銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル